

# 第1回田原市市民協働まちづくり会議議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月27日(火) 13:30~16:20
- 2 場 所 田原市役所北庁舎302会議室
- 3 出席者 (委員) 鈴木誠(会長)、岡本陸男(副会長)、小野和良、福井哲己  
渡会登汐、伊藤伸浩、河合克之、川崎政夫、鈴木千賀子  
本多智映子、森下静子、渡辺紀代美、平野修一、河合照人  
八木学の各委員
- (市) 鈴木田原市長
- (事務局) 藤井総務課長、大谷企画課長、鈴木課長補佐、大和、加藤、渡辺
- 4 議 題 (1) 会長・副会長の選任について  
(2) 協働会議の役割について  
(3) 協働促進方針の策定(骨子案)について  
(4) その他の協議事項

## 5 要 旨

---

### (1) 会長・副会長の選任について

□委員の互選により会長は鈴木誠委員、副会長は岡本陸男委員が就任した。

### (2) 協働会議の役割について

#### 〔主な内容〕

- 市民協働まちづくり条例ができ、この条例に基づき「協働」というものをどうやって進めていくかを議論するのがこの会議の目的ということで良いか。  
→ そのとおりです。
- 会議の役割に協働促進方針の評価がありますが、自治会等の活動に対するものか。  
→ これから策定する市民協働促進方針が効果的に機能しているかを3年後に評価してはどうかというもので、自治会などの個々の活動を評価するものではありません。

〔決定事項〕 協働会議の役割案の内容で進める。

### (3) 協働促進方針の骨子について

〔主な内容〕 ※骨子案に対する議論なし。

〔決定事項〕 協働促進方針の骨子案の内容で進める。

### (4) その他の協議事項(自由意見等)

#### 〔主な内容〕

- 条例と促進方針ともに、それぞれの委員の理解に仕方の差が大きい。もう少しポイントを絞らないと意見が出せない。条例について勉強する機会が必要と思う。

- 行政主導ではなく、市民の思いを反映させることが一番大切。議会改革のなかで様々な情報を市民に公開しているの、皆さんにまちづくりに関心を持って頂きたい。
- 合併以来、色々な形で市民から話しを聞いて、条例策定に至ったと思うが、自分のことに当てはめて考えないと意見が言えない。
- 具体的なテーマになれば多くの意見が出せると思う。
- 「協働」は意識の上で平等でなければ成立しない。市民主体であって現場のニーズを肌で感じながら外発的にいろいろ地域のことをやってまちづくり人づくりをしていくことこそが一番エネルギーになっていくのではないか。
- 条例検討の時からそうであるが、言葉に表そうとすると難しくなることが多い。
- まちづくりは人づくりで、人の輪が大切。振り返って見ると、自分は様々な場面で市役所の業務に関わって協働している。
- もう少し条例というものを勉強する機会が必要と思う。現時点では、どの部分で意見を出したらよいか分からない。
- 市の補助とか会場の利用に、この条例を活用したい。次の世代にまちづくりをつなげる際、この条例を活かして行政と市民が一つの方向に向かって行ければ良いと思う。
- 条例の言葉の固さに驚かされた。自分たちに活動に置き換えて、どのように生かせるのかを議論する必要がある。
- この会議は、条例の肉付けをする運用基準を作る会議と思うが、最後まで委員の意見を反映するものなのか、最後に市が調整するものなのか。
- ここで決めた内容がそのまま協働促進方針となり、その後の調整はない。ただし、この方針に基づき補助金を出すような場合は、別の決定プロセスがある。
- 市と協働で取り組む事業で、市から失敗した時の責任を問われるのはおかしい。協働なので失敗しないように話し合い、一緒に協力し合うことが必要で、そういうルールづくりが大事。
- 行政提案であっても市民提案であっても、互いに納得・理解して行う活動が本物だと思う。そして、合理的に無駄を省いて中身の濃い活動をする。まちづくり条例は、地域みんなの力を借りながら、資金の無駄遣いを省く、それに尽きるのではないか。
- 条例は基本ルールであり、方針はみんなで意見を出し一緒に決めることが大切。
- この条例は、市民の生活をより良くして行くということで市民の皆さんの参加を得て作ってきた。だからこそ、皆さんと一緒に作ってきた条例を一つ一つ理解した上で進んでいくという作業から出発していきたいと思う。

- 6 資料
- [資料1] 田原市市民協働まちづくり会議委員名簿
  - [資料2] 田原市市民協働まちづくり条例の概要
  - [資料2-1] 田原市市民協働まちづくり条例パンフレット
  - [資料2-2] (仮称) 田原市まちづくり推進条例検討会議報告書
  - [資料2-3] 田原市市民協働まちづくり条例逐条解説
  - [資料3] 田原市市民協働まちづくり会議の役割(案)
  - [資料4] 田原市市民協働促進方針の骨子(案)
  - [資料4-1] 田原市市民協働まちづくり条例に基づく展開

以上